



発行 新潟県
第 62 号
 令和3年8月13日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 952 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 953 保安林の指定解除予定(治山課)
- 954 換地計画の縦覧(農地整備課)
- 955 新潟県立万代島美術館観覧料の徴収事務の委託(文化行政課)

公 告

特定調達契約の落札者等(出納局会計検査課)

選挙管理委員会規程

- 12 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程(選挙管理委員会)

告 示

◎新潟県告示第952号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項(又は第53条第1項)の規定により、指定居宅サービス事業者(又は指定介護予防サービス事業者)を次のとおり指定した。

令和3年8月13日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	ヴィラわか葉	新潟県小千谷市若葉1丁目14番	社会福祉法人苗場福祉会	令和3年8月1日

◎新潟県告示第953号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和3年8月13日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 解除予定保安林の所在場所
新潟県三条市(国有林。次の図に示す部分に限る。)
 - 2 保安林として指定された目的
公衆の保健
 - 3 解除の理由
道路用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び三条市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第954号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営区画整理(経営体育成基盤整備)事業に係る換地計画を定めたので、令和3年8月16日から令和3年9月10日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和3年8月13日

新潟県知事 花角 英世

事業主体名	地区名(換地区名)	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	潟(第2)	換地計画書の写し	長岡市役所及び燕市役所

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

2 処分の取消しの訴えについて

(1) この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、処分の取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する判決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その審査請求に対する判決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)(審査請求をした場合には(2))の期間や審査請求に対する判決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第955号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり新潟県立万代島美術館の観覧料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年8月13日

新潟県知事 花角 英世

1 委託した事務

「コレクター福富太郎の眼 昭和のキャバレー王が愛した絵画」前売観覧券の観覧料の徴収に関する事務

2 前売観覧券販売期間

令和3年8月16日から令和3年9月17日まで

3 前売観覧券の販売場所及び委託を受けた者

販売場所	委託を受けた者
新潟市中央区八千代1丁目6番1号 新潟伊勢丹内 Kijトラベル新潟伊勢丹トラベルコーナー	新潟市中央区女池北1丁目1番1号 新潟運輸株式会社 代表取締役社長 坂井 操
新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内 新潟県職員生活協同組合	新潟市中央区新光町4番地1 新潟県職員生活協同組合 理事長 森永 正幸
新潟市中央区東万代町9番24号 株式会社文信堂書店万代店	新潟市中央区東万代町9番24号 株式会社文信堂書店 代表取締役 廣木 正廣
新潟市西区坂井砂山3丁目6-55 株式会社文信堂書店新大前店	
長岡市城内町1丁目611-1M2F 株式会社文信堂書店長岡店	
新潟市中央区八千代2丁目1番2号 万代シテイビルボードプレイス	新潟市中央区万代1丁目6番1号 新潟交通株式会社 代表取締役 星野 佳人

新潟市中央区寄居町915番地 ナガイ画材	新潟市中央区寄居町915番地 有限会社ナガイ画材 代表取締役 永井 辰典
新潟市西区五十嵐二の町8050 新潟大学生協同組合購買部	新潟市西区五十嵐二の町8050 新潟大学生協同組合 専務理事 高橋 伸嘉
新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル2階 情報工房DOC朱鷺メッセ店	新潟市中央区和合町2丁目4番18号 株式会社第一印刷所 代表取締役 堀 一
新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル2階 エブリーワン	新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル2階 株式会社ワイエムビー 代表取締役 志水 謙一
新潟市中央区西堀通6番町878番地1 西堀7番館ビル3階 公益財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター (会員のみ利用可)	新潟市中央区西堀通6番町878番地1 西堀7番館ビル3階 公益財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター 理事長 佐藤 秀則
新潟市中央区八千代2丁目1番1号 シネ・ウインド	新潟市中央区八千代2丁目1番1号 有限会社新潟市民映画館 代表取締役 齋藤 正行
新潟市秋葉区蒲ヶ沢109番地1 新潟市新津美術館	新潟市中央区紫竹山2丁目5-40 株式会社NK S コーポレーション新潟支店 支店長 中野 幸広
新潟市中央区万代3丁目1番1号 メディアシップ1階 インフォメーションセンター えん	新潟市中央区万代3丁目1番1号 株式会社新潟日報社 代表取締役 小田 敏三
新潟市中央区西大畑5191-9 新潟市美術館	新潟市東区紫竹5丁目10番60号 旭ビル管理株式会社 代表取締役社長 那須野 眞智子
新発田市中央町4丁目10番10号 新発田商工会議所3階 公益財団法人新発田市勤労者福祉サービスセンター (会員のみ利用可)	新発田市中央町4丁目10番10号 新発田商工会議所3階 公益財団法人新発田市勤労者福祉サービスセンター 代表理事 廣岡 信行
長岡市今朝白1丁目10番12号 公益財団法人長岡市勤労者福祉サービスセンター (会員のみ利用可)	長岡市今朝白1丁目10番12号 公益財団法人長岡市勤労者福祉サービスセンター 理事長 高見 真二
十日町市本町六の1丁目71番地26 一般財団法人十日町地域地場産業振興センター	十日町市本町六の1丁目71番地26 一般財団法人十日町地域地場産業振興センター 理事長 関口 芳史
柏崎市東本町2丁目5番22号 わたじん書店	柏崎市東本町2丁目5番22号 株式会社わたじん 代表取締役社長 渡辺 孝丸
全国セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、 ミニストップの各店舗	新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命ビルディング3階 株式会社JTB新潟支店 新潟支店長 渡辺 浩幸

4 委託期間

令和3年8月16日から令和3年9月30日まで

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月13日

新潟県知事 花 角 英 世

1 落札件名及び数量

(1) 男性警察官用冬服上衣	432着
" 冬服ズボン	614本
" 冬活動服	303着
(2) 女性警察官用冬服上衣	77着
" 冬活動服	80着
" 冬服ベスト	47着
" 冬服ズボン	123本
(3) 男性警察官用合服上衣	231着
" 合服ズボン	487本
" 合活動服	218着
(4) 女性警察官用合服上衣	50着
" 合活動服	67着
" 合服ベスト	60着
" 合服ズボン	96本
" 制服用ワイシャツ	270着

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 落札決定日

令和3年6月30日

4 落札者の氏名及び住所

- (1) 上記1(1)について
株式会社マキトー・コンフォート
新潟県新潟市江南区曾野木2丁目13番地2
- (2) 上記1(2)及び(4)について
小池被服株式会社
新潟県新潟市西区平島2丁目8番地6
- (3) 上記1(3)について
有限会社カザマ
新潟県新潟市秋葉区車場4丁目4番3号

5 落札価格

- (1) 上記1(1)について
26,757,940円
- (2) 上記1(2)について
6,175,455円
- (3) 上記1(3)について
17,122,985円
- (4) 上記1(4)について
7,665,625円

6 契約決定方式

一般競争入札

7 落札方式

最低価格

8 入札公告日

令和3年5月7日

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第12号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年8月13日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後			改正前		
別表第1（病院）			別表第1（病院）		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新発田市	(略) 新発田リハビリテ ーション病院	(略) 新発田市荒町甲 1611-1	新発田市	(略) 豊浦病院	(略) 新発田市荒町甲 1611-1
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この規程は、公布の日から施行する。